



# 研修会開催報告

## SEMINAR REPORT

2019/2/6

2月6日（水）に  
「消費増税対応研修会」を開催致しました。

いよいよ本年31年10月に迫った消費税率10%への引き上げについて、消費税法改正の全体像から、経過措置をはじめ日本版インボイス制度などを、弊事務所の税理士小笹がQ&A形式により解説いたしました。

大変関心の高いテーマのため、研修会終了後も参加者の皆様が熱心に質問される様子が見られました。

今回もお忙しい中での皆様のご参加・ご清聴を感謝申し上げます。

4月開催予定の経営支援セミナーでも最新情報をお知らせする予定です。ぜひご参加ください。

